

令和6年3月分燃料費調整額の算定 (中部高圧)

電気需給約款(高圧)(以下約款という)【第6条 燃料費調整額】の規定により、2024年3月1日から3月31日までの期間に適用する燃料費調整単価について、2023年10月から12月の平均燃料価格に基づき算定します。

【 平均燃料価格の算定 】

2023年10月から12月の3ヶ月間における財務省貿易統計(CIF)の数量及び価額から算出した、1klあたりの平均原油価格(86,220円)、1tあたりの平均LNG価格(95,661円)・平均石炭価格(26,598円)となり、約款第6条 1. a. 平均燃料価格(2024年4月1日検針分に適用)は以下のとおりとなります。

平均燃料価格の算出(100円未満の端数は、10円の位で四捨五入)

$$86,220 \times 0.0275 + 95,661 \times 0.4792 + 26,598 \times 0.4275 = 59,582 \text{ 円/kl}$$

↓ ↓ ↓
原油換算係数 LNG換算係数 石炭換算係数

59,600 円 / kl

【 燃料費調整単価 】

約款 第6条 1. b. 燃料費調整単価の算出

(単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入)

$$(59,600 \text{ 円/kl} - 45,900 \text{ 円/kl}) \times 22.3 \text{ 銭 (税込)} \div 1,000 = 305.5 \text{ 銭}$$

↓ ↓ ↓
平均燃料価格 基準燃料価格 1,000円変動時の基準単価

1kWhにつき3円06銭の調整となります。